

## 当院敷地内での撮影や録音行為は で遠慮ください。

- 1. 病院の許可なく、写真や動画の撮影、録音を行うことを禁止しています。
- 2. 無断で撮影や録音を行い、SNS等へ投稿することを禁止しています。
- 3. 当院の指示に従っていただけない場合は、以後の診療をお断りすることがあります。

---患者様へのお願い---当院敷地内で 上記に反すると疑われる行為を見かけましたら 近くの職員にお知らせ下さい。

- ◆ 無断で人の身体等を撮影すると、迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ◆ SNS等で人を侮辱し、名誉を傷つける投稿をすると、犯罪として処罰される可能性があります。
- ◆ 匿名による投稿であっても、投稿者が特定され、損害賠償請求等の対象になる可能性があります。

独立行政法人 国立病院機構南和歌山医療センター 院長